

令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口及び就業状態等集計結果概要

※ 従業地・通学地集計とは

現在住んでいる市町村と、通勤・通学先の市町村との関係などを集計するもの。

この結果によって、昼間人口や就業者がどの市町村に勤めているかなどを把握することができる。

令和2年10月1日現在

○ 従業地・通学地別人口

- ・ 従業地・通学地が自市町村内の者の割合 46.8% (前回比+0.2ポイント)
(上位3市町村) 馬路村 71.4% 高知市 54.2% 四万十町 54.0%
- ・ 従業地・通学地が他市町村の者の割合 13.5% (前回比+0.8ポイント)
(上位3市町村) いの町 29.3% 香南市 28.9% 日高村 28.6%

○ 昼夜間人口比率

- ・ 常住人口(夜間人口) 691,527人
- ・ 従業地・通学地による人口(昼間人口) 690,651人
- ・ 昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口) 99.9
(上位3市町村) 南国市 113.2 馬路村 111.4 大川村 107.4
(下位3市町村) 香南市 82.5 佐川町 87.6 津野町 87.6

○ 常住地・従業地別就業者

- ・ 常住地(夜間)による就業者に占める流出者(他市町村へ通勤する者)の割合
(上位3市町村) 日高村 54.2% いの町 53.0% 香南市 47.6%
- ・ 従業地(昼間)による就業者に占める流入者(他市町村から通勤する者)の割合
(上位3市町村) 南国市 57.0% 日高村 55.0% 田野町 46.5%

・常住人口(夜間人口)

普段住んでいる常住地による人口であり、国勢調査時の10月1日に調査地域に常住している人口となっています。

「昼間人口」と対比する意味で「夜間人口」とも言います。

・従業地・通学地による人口(昼間人口)

常住人口に通勤・通学に伴う人口の流入・流出を加除した人口で、従業地・通学地集計の結果を用いて次により算出された人口です。「従業地・通学地による人口」とも言います。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

$$\text{A市の昼間人口} = \text{A市の常住人口(夜間人口)} - \text{A市からの流出人口} + \text{A市への流入人口}$$

したがって、夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜上、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいます。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動は考慮していません。

・昼夜間人口比率

次により算出された比率です。

$$\text{A市の昼夜間人口比率} = (\text{A市の昼間人口} / \text{A市の夜間人口}) \times 100$$

したがって、100を超えているときは昼間人口が夜間人口を上回ること(通勤・通学人口の流入超過)を示し、100を超えていないときは昼間人口が夜間人口を下回ること(通勤・通学人口の流出超過)を示しています。